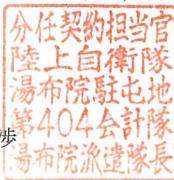


## 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊湯布院駐屯地  
第404会計隊湯布院派遣隊長 荒木 渉



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
3S721AA00020	3SS01AZ0047 0001		
品名 または 件名			
非常用自家発電装置保守点検			
部品番号 または 規格			
仕様書のとおり			
使用器材名			
数量	単位	銘柄	使用期限等
1.00	ST		グループ 指定 検査 包装
納地または工事場所		引渡場所	
湯布院駐屯地		湯布院駐業 管理科	
搬入場所		納期または工期	
営繕班 受電所 岐津技官 336		令和5年12月22日(金)	

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊湯布院駐屯地第404会計隊湯布院派遣隊事務室及び西部方面隊ホームページ

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない

入札日時場所：令和5年5月24日(水) 10時00分 第404会計隊湯布院派遣隊(郵便入札)

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

## (1) 競争参加資格に関する事項

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)は、令和04・05・06年度とする。

エ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

オ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

カ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

キ 入札及び契約心得を確認のうえ、暴力団排除に関する事項に誓約する旨「当社は入札及び契約心得に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。」を入札書に付記するものとする。

## (2) 保証金に関する事項

ア 入札保証金：免除とする。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合に、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

イ 契約保証金：免除とする。ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

## (3) 落札決定方法：総品目総額 当方予定価格の範囲内で最低落札者とする。(同価の場合には入札事務に係ない職員

の抽選で決定する。) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 公告の掲示場所：陸上自衛隊湯布院駐屯地、西部方面隊ホームページ(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)、別府商工会議所、大分商工会議所

(5) 入札の無効

- ア 第1項に示す競争入札に参加する者に、必要な資格のない者が行った入札
- イ 入札金額を訂正してある入札、及び入札書の記載事項及び押印が不明瞭なもの
- ウ その他入札に関する条件に違反した入札

(6) 契約書等作成：契約総額が50万円以上の場合は請書を、150万円以上の場合は契約書を作成する。

(7) その他

- ア FAX、電報、電話による入札は認めない。
- イ 入札に関する委任等を受けた者は、入札書に委任状を同封すること。
- ウ 期日までに資格審査結果通知書の(写)を提出すること。(FAX可)
- エ 入札に参加する場合は「件名、日時、入札書在中」を封筒に記載し入札日の前日17時00分までに到着したもの有効とする。
- オ 再度入札については別示する。
- カ 同等品による入札の場合は同等品判定依頼書を提出し、入札日の前日17時00分までに承認を得ること。
- キ 入札参加希望の場合は、入札日の前日17時00分までに下記の担当者まで連絡すること。
- ク 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵便による入札とする。
- ケ 開札後、落札者に連絡します。(原則当日中)

(8) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒879-5102 大分県由布市湯布院町川上941番地  
陸上自衛隊湯布院駐屯地 第404会計隊湯布院派遣隊 契約班 担当：荒木  
TEL 0977-84-2111 (内線349) FAX 0977-84-2117 (直通)

# 非常用自家発電装置保守点検

# 仕様書

件名	非常用自家発電装置保守点検	作成年月日	令和5年4月24日
		所属	湯布院駐屯地業務隊管理科營繕班
		作成者	防衛技官 岐津 利春

## 1 場所

大分県由布市湯布院町川上941 陸上自衛隊湯布院駐屯地

## 2 概要

非常用自家発電装置 500 kVA × 1基 (D点検)、及び付帯設備の保守点検、消耗部品交換一式

## 3 一般事項

- (1) 本役務は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修『建築保全業務共通仕様書』、本役務仕様書、図面に基づき実施する。
- (2) 本役務に関して仕様書・図面に明記なき事項であっても、技術上当然実施すべき事項については請負者の負担において実施すること。
- (3) 本役務に際して、疑義が生じた場合には監督官と協議のうえ実施すること。
- (4) 写真は作業前・各工程・完了後・使用材料及び監督官の指示する箇所を状況・目的が明確に判断できるように撮影し、工事用アルバムに整理して1部提出すること。
- (5) 請負者の駐屯地出入り及び行動範囲については監督官の指示に従い、それ以外の区域に立入らないこと。
- (6) 安全管理には万全を期すること。万一、障害が生じた場合は請負者の責任において処置すること。
- (7) 点検及び試験に際しては、既設施設の保護には十分注意し、点検及び試験範囲外に損傷を与えた場合は、速やかに監督官に報告するとともに請負者の責任において修復すること。
- (8) 測定試験器の校正試験合格の書類を事前に準備し提出すること。
- (9) 本役務において発生した産業廃棄物（廃油等）については、請負者の責任において、関係法令に基づき搬出・処分し、マニフェスト（E票）の写しを工期内に提出するものとする。
- (10) 請負業者は、請負契約後速やかに下記書類各1部を監督官へ提出するものとする。  
計画工程表、施工計画書、現場代理人等通知書、着工届及びその他監督官が指示した書類
- (11) 請負業者は、点検及び試験完了後速やかに下記書類各1部を工期内に監督官へ提出するものとする。  
完成届、実施工程表、工事写真、出荷証明書、発生材調書及びその他監督官が指示した書類
- (12) 完成検査は点検・試験完了及びすべての書類提出をもって工期内に実施するものとする。
- (13) 本役務では原則として駐屯地の用水使用はできない。やむを得ず使用する場合は、仮設メーターを設置し使用料を徴収する。また作業に必要な電源は請負業者で準備するものとする。
- (14) 非常用発電機本体の点検・試験実施者は、原則当該発電機納入メーカーの（株）明電舎の技術資料に沿って行う事。ただし、監督官と協議のうえ認証後はこの限りではない。

(15) 点検及び確認等の結果に応じ、実施する保守の範囲は、次のとおりとする。

- ア 汚れ、詰まり、付着等がある部品又は点検部の清掃
- イ 取付け不良、作動不良、ずれ等がある場合の調整
- ウ ボルト、ねじ等で緩みがある場合の調整
- エ 次に示す消耗品の交換又は補充
  - a 潤滑油、グリス、充填油等
  - b ランプ類、ヒューズ類
  - c パッキン、ガスケット、Oリング類
- オ 接触部分、回転部分等への注油
- カ 軽微な損傷がある部分の補修
- キ 電気器具類
  - a 外観検査
  - b 機能表示の状態確認
  - c 絶縁抵抗測定
  - d 動作開始電圧
  - e 放電音はないか
  - f ひびり音、うなり音はないか
  - g 異常臭氣はないか
  - h ゆるみ、破損、発錆はないか
  - i 放電痕はないか

#### 4 特記事項

- (1) 本役務に使用する資材はすべて新品とし、監督官の検査を受け合格した物を使用すること。
- (2) 本役務の実施にあたり、工程表、停電計画書はあらかじめ監督官の承認を受けるものとする。
- (3) 本役務における停電作業は、業務に支障のない土日等の休日に行う事とする。
- (4) 点検・試験を行うにあたり発電機、照明器具等準備すること。
- (5) その他不明な点は監督官の指示を受けること。
- (6) 本役務に際しては、安全管理及び火災予防に留意し、駐屯地内での喫煙を禁止する。

(7) 本役務において保守点検等を実施する設備仕様等は、次のとおり。

ア 非常用自家発電装置（駐屯地用）

機器名称	数量	規 格 等	設置場所
原動機	1 台	製造者名 (株) コマツ製作所 型 式 4サイクル水冷直列直接噴射式ディーゼル機関 SA6D170-B 製 造 年 2021年 製造番号 26151 定格出力 500KVA 回転速度 1800min <sup>-1</sup> 気筒数 直列 6 気筒 (内径155 φ × 行程180mm) 燃焼方式 直接噴射方式 始動方式 セルモータによる電気始動 (DC24V 13KVA) 冷却方式 ラジエータ冷却方式 (冷却水量94.9-54L) 潤滑油量 CD級以上 15W-40 120-62L 使用燃料 軽油 (燃料使用量 定格運転時113L/h)	発電機室
交流発電機	1 台	製造者名 (株) 明電舎 形 式 解放保護回転界磁突極形 E-AF 製 造 年 2020年 製造番号 LD8705R1 定格出力 500kVA (400kW) 定格電圧 6600V 定格電流 43.7A 周 波 数 60Hz 極 数 4 極 回転速度 1800min <sup>-1</sup>	発電機室

イ 補機類等

機器名称	数量	規 格 等	設置場所
蓄電池設備 直流電源装置	1 台	製造者名 (株) 根岸製作所 型 名 NVAR-Eb 製造番号 65260-16 蓄電池型式 MSE-200 セル数12 200Ah 電源入力 1φ 2W AC200V 2.5A 製造年月 2020年 10月 整流出力 浮動充電電圧 DC26.76V 出力電流 7A	発電機室 自動始動 発電機盤
据置鉛蓄電池 (制御弁式)	1 式	製造者名 古川電池(株) 組電池名称 MSE-200 12セル 製造番号 SVUPRS 単電池形式 MSE-200 12セル 組電池容量 200Ah(10時間率) 消 認定番号 18C3201 消 型式記号 MSE 電圧24V 製造年月 2021年 1月	発電機室 発電機本体

ウ 保護継電器・遮断器等

機器名称	数量	規 格 等				設置場所
マイコンユニット	1台	製造者名 (株) 明電舎 型 式 JMEC07V				発電機室 自動始動発電機盤
		保護継電器	制定範囲	整定値	タイムレバー	
		地絡過電圧	3~30%	15%	4秒	
		不足電圧	50~100V	77V	2秒	
		過 電 壓	120~150V	132V		
		過 電 流	0.9~80A	3.5A	1.0	

- (8) 点検項目及び点検内容は、「5 保守点検項目表」に従い実施するものとする。
- (9) 本役務で交換する部品名称及び規格は(株)明電舎純正品とする。
- (10) 本役務で交換する部品名称及び規格、数量は下表のとおり。

ア S A 6 D 1 7 0 - B

部 品 等 名 称	規 格 等	数 量
ガスケット	弁腕室カバー	6個
パッキン	弁腕室カバー	6個
ガスケット	サーモハウジング出口	1個
オイルフィルター		2個
燃料フィルター		1個
プレフィルター		1式
機関潤滑油	コマツ純正品SAE15W-40 20L缶	6缶
冷却水クーラント	コマツ純正スーパークーラント (AF-NAC) 18L缶	3缶

- (11) 別途経費を必要とする修繕箇所が発生した場合は、書面及び写真と共に見積書を添付し監督官に提出するものとする。
- (12) 繼電器試験、電気設備点検、自動起動試験等における停電の日時にあたっては事前に監督官と調整し、関係者立会のもと実施するものとする。

## 5 保守点検項目表

点 檢 項 目	点 檢 内 容
1 原動機	<p>① 原動機の据付け状況の点検</p> <p>② 各部の汚損、変形等の有無を点検</p> <p>③ 機側の各配管等に燃料、冷却水、潤滑油等の漏れがないか点検</p> <p>④ クランクケース、過給機、燃料ポンプ、調速機等各部の潤滑油量を点検</p> <p>⑤ 潤滑油の交換</p> <p>⑥ 燃料フィルター及び潤滑油フィルターの交換</p> <p>⑦ 調速機（リンク系統及び電気系統）装置の作動状況を点検</p> <p>⑧ ラジエータ本体及びファン等の変形、損傷、緩み、腐食、漏水等の有無を点検</p> <p>⑨ ファンベルトの交換</p> <p>⑩ ラジエータコア外面の汚損の有無を点検</p> <p>⑪ ラジエータ内部の冷却水の交換</p> <p>⑫ 冷却水の水量の点検及び加圧試験</p> <p>⑬ 機関のターニングにより次の点検を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 各シリンダーの吸排気弁の開閉時期及びバルブクリアランスの調整</li> <li>b 燃料噴射ポンプの吐出開始時期の良否、噴射圧力測定</li> </ul> <p>⑭ セルモータ、ブラシ点検</p> <p>⑮ 過給機は次の点検を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a プレフィルタ交換及びプロアの洗浄</li> <li>b 各接続部の空気、ガス漏れ点検</li> <li>c 主要部分の分解、点検</li> </ul>
2 交流発電機	<p>① 発電機本体、出力端子保護カバー等の変形、損傷、脱落、腐食等の有無を点検</p> <p>② 発電機の巻線部及び導電部周辺に付着したほこり、油脂等による汚損の有無を点検し乾燥状態にあることを点検</p> <p>③ スペースヒータ及び回路の断線、過熱等の有無を点検</p> <p>④ 回転整流器の取付状態を点検</p> <p>⑤ 軸受等の潤滑状況の良否、変形及び汚損の有無を点検</p> <p>⑥ 潤滑油の汚損状況及び水分の混入状況の点検</p>
3 蓄電池	<p>a 外観点検</p> <p>① 各セルについて電槽、蓋、各種全体、パッキン等に変形、損傷、亀裂及び漏液の有無を点検 また、蓄電池の交換時期を確認</p> <p>② 架台及び外箱の変形、損傷、腐食等の有無を点検</p> <p>③ 蓄電池の転倒防止枠、アンカーボルト等の変形及び損傷の有無を点検</p> <p>④ 蓄電池端子と配線及び各セルの蓄電池間の接続部の発熱等異常の有無を点検</p> <p>b 機能点検</p> <p>① 自動充電装置については次の点検を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 交流入力電圧、浮動充電電圧、充電電流を測定し、正常であることを確認</li> <li>② 各セル毎の点検については次の点検を行う</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 電槽温度、内部抵抗、浮動電圧を測定し、正常であることを確認</li> </ul>

点検項目	点検内容
4 補機付属装置類	
a 燃料槽	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地下タンク・搭載タンク           <ul style="list-style-type: none"> <li>① 貯油量を油面計により点検し、併せて油面計の動作の良否を点検</li> <li>② マンホールプロテクター内部の汚れ、滯水、滯油及び堆積物の清掃</li> </ul> </li> <li>(2) サービスタンク           <ul style="list-style-type: none"> <li>① タンク、配管及び各種バルブの状態並びに取付ボルトの異常の有無を点検</li> <li>② タンクの燃料油の沈殿物、水分の有無の点検</li> </ul> </li> </ul>
b 燃料移送ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ポンプ運転用レベルスイッチが正常に作動することを確認</li> <li>② ポンプの基礎ボルト及び取付ボルトを点検</li> <li>③ 本体に異常音、異常振動、異常な温度上昇等の有無を点検</li> <li>④ 漏油の有無を点検</li> </ul>
c 防火ダンパー	
(1) ダンパー本体	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 変形、サビ、腐食、傷及び損耗の有無の確認</li> <li>② 温度ヒューズの損傷、ビスの緩み及び脱落の有無を確認</li> <li>③ ダンパーのがたつき及び変形の有無並びにダクト接続部分のすきま等の有無を点検</li> <li>④ 吊金具等による躯体との固定に緩み等の無いことの確認</li> <li>⑤ 検査口から羽根が確実に閉鎖することの確認</li> </ul>
(2) 自動閉鎖装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 自動閉鎖装置に著しい変形、損傷等の有無を確認</li> <li>② 温度ヒューズ付自動閉鎖装置の場合は、規定の温度ヒューズであること並びにヒューズ本体及び取付け部の状態が正常であることを確認</li> </ul>
d 換気装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 給気ファンの据付状態、回転部に緩み、損傷、亀裂、異常音、異常振動等の有無を点検</li> <li>② 軸受部の潤滑油に汚れ、変質、異物の混入等の有無の点検</li> </ul>
e 排気装置	
(1) 消音器	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 支持金具、緩衝装置等の損傷の有無を点検</li> <li>② ドレンバルブ又はドレンコックを点検し、水分等を除去</li> </ul>
(2) 排気管	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 排気伸縮管、排気管及び断熱被覆に変形、脱落、損傷並びに亀裂の有無を点検</li> <li>② 室外露出部のサビ等の有無及び先端部保護網の取付け状態の良否の確認</li> </ul>
f 各種配管	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 配管等の変形、損傷等の有無を点検し、支持金具に緩みがないことを確認</li> <li>② 配管の取付け部及び接続部からの漏れの有無を点検し、バルブの開閉状態が正常の位置にあることを確認</li> <li>③ 原動機本体、付属機器及びタンク類との接続部の各種可とう管継手に変形、損傷、漏れ等の有無を点検 また、ゴム状の可とう管継手を使用している場合は、ひび割れ等のないことを確認</li> <li>④ 温調弁及び感温部の動作温度が設定値どおりであることを確認。なお、点検で取り外したパッキンは交換すること</li> <li>⑤ 冷却水系統及び燃料系統の電磁弁の動作状況を点検</li> </ul>

点検項目	点検内容
<p>5 自動始動発電機盤</p> <p>a 盤本体内部配線等</p> <p>b 盤内機器</p>	<p>① 盤本体、扉、ちょう盤等の損傷、サビ、変形、腐食等の有無を点検</p> <p>② 主回路及び制御用、操作用、表示用等の配線に腐食、損傷、過熱、ほこりの付着、断線等の有無を点検</p> <p>③ 主回路端子部、補機回路端子部、検出部端子等の接続部分に腐食、損傷及び過熱による変色の有無を点検</p> <p>④ スペースヒーター及び回路の断線、過熱等の有無を点検</p> <p>① 自動電圧調整装置（A V R）</p> <p>a 変形、損傷、腐食、ほこりの付着、過熱、接触不良の有無を点検</p> <p>② 真空遮断器</p> <p>a 機器外面の損傷、過熱、サビ、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検</p> <p>b 本体の取付け状態及び配線接続状態の良否を点検 また、出入れ操作の円滑性及び導体接触部の良否を点検</p> <p>c 遮断器の開閉表示及び開閉操作の良否を点検</p> <p>d 制御回路の断線、端子接続部の緩み等の有無を点検</p> <p>e 操作機構部の損傷、変形、サビ等の有無を点検 また、可動軸部及び機構部のグリスを取除き、適量のグリスを再注油すること</p> <p>③ 避雷器</p> <p>a 機器外面の汚損、損傷、過熱、サビ、腐食、変形、変色、異常音等の有無を点検</p> <p>b 本体の取付け状態及び配線接続状態の良否を点検</p> <p>c 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検</p> <p>④ 計器用変成器</p> <p>a 機器外面の損傷、過熱、サビ、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検</p> <p>b 本体の取付け状態及び配線接続状態の良否を点検</p> <p>c 制御回路の断線、端子接続部の緩み等の有無を点検</p> <p>d 電力ヒューズ付は、汚損、亀裂等の有無を点検 また、予備ヒューズを確認</p> <p>⑤ 指示計器・保護継電器</p> <p>a 機器外面の損傷、過熱、サビ、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検</p> <p>b 本体の取付け状態及び配線接続状態の良否を点検</p> <p>c 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検</p> <p>d 制御回路の断線、端子接続部の緩み等の有無を点検</p> <p>e 各指示計器の零点調整を行い、正常に機能していることを確認</p> <p>f 保護継電器試験を行い、故障検出器を作動させ、警報及び故障表示の確認</p>

点検項目	点検内容
c 制御回路部	<p>① 制御電源スイッチ、自動、手動切替スイッチ、自動始動制御機器等の操作及び取付の良否並びに汚損、破損、腐食、過熱、異常音、異常振動等の有無を点検</p> <p>② 補機盤は、次の点検を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 補機用電源スイッチ（給気ファン・冷却水ポンプ・潤滑油ポンプ・燃料移送ポンプ等）の操作及び取付状態の良否並びに汚損、破損、腐食、過熱、異常音、異常振動等の有無を点検</li> <li>b 補機運転用検出スイッチを短絡又は開放して、自動運転を確認</li> </ul>
6 非常用高圧切替盤	<p>① 盤本体、扉、ちょう盤等の損傷、サビ、変形、腐食等の有無を点検</p> <p>② 表示灯の点灯状況の確認</p> <p>③ 機器外面の損傷、過熱、サビ、腐食、変形、汚損、変色の有無を点検</p> <p>④ 本体の取付け状態及び配線接続状態の良否を点検</p> <p>⑤ 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検</p> <p>⑥ 引込ケーブル等の端子部及びブッシングの汚損並びに亀裂の有無を点検</p> <p>⑦ 制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無を点検</p>
7 接地抵抗 (発電機及び自動始動発電機盤)	<p>① 接地線の断線、腐食等の有無を点検</p> <p>② 接地線接続部の取付け状態（ボルト、ナットの緩み、損傷等）を点検</p> <p>③ 接地抵抗を測定し、その良否を確認（種別：A種接地）</p>
8 絶縁抵抗	<p>① 「6 絶縁抵抗測定一覧表」のとおり、機器を回路別に絶縁抵抗を測定し、その良否を確認</p>
9 耐震措置	<p>① アンカーボルト、防振装置、可とう管継手等の耐震措置が適正であること</p> <p>② アンカーボルト、防振装置、可とう管継手等の変形、損傷及びナットの緩みの有無を点検</p>
10 高圧ケーブル	<p>① 高圧絶縁抵抗測定、シールド絶縁抵抗測定</p> <p>② ケーブルの被覆材、支持材及び端子部の損傷、腐食、過熱等の異常の有無を点検（発電機～自動起動発電機盤）</p> <p>③ 端子部及び分岐接続部の緩み等を点検</p>
11 繼電器試験	<p>① 「7 繼電器試験機器一覧表」のとおり各機器の継電器試験を行い、測定値が基準の範囲内で動作すること</p>
12 保護装置	<p>① 「8 保護装置一覧表」のとおり保護装置が正常に動作すること</p>

点検項目	点検内容
13 運転機能 (実負荷運転)	<p>① 「9 機関試験一覧表」のとおり測定し、測定値の良否を点検</p> <p>② 運転中に油漏れ、異臭、異常音、異常振動、異常な発熱及び排気色の異常の有無を確認</p> <p>③ 運転中に原動機出口より、消音器、建物等の外部に至るまでの排気系統からの排気ガス漏れの有無を確認</p>
14 総合試験	<p>① 「10 始動及び停止時のタイムスケジュール」に基づく、商用停電信号による発電機自動起動及び復電信号による自動復帰、时限の計測</p> <p>② 非常用高圧切替盤・受電所高圧受電盤及び隊舎系統 VCB 動作（自動切替）及び表示、インターロックによる誤操作防止の確認</p> <p>③ 本部隊舎キューピクル内エネセーバー遮断の確認</p>
15 運転終了後の点検	<p>① 運転終了後、スイッチ、ハンドル、バルブ等の位置が自動運転の待機状態であること、自動始動発電機盤内のタイマースイッチは入にすることを確認</p> <p>② 非常用発電機は運転終了後、本体操作選択を自動にすることを確認</p>

6 絶縁抵抗測定一覧表

盤 名 称	測 定 回 路	線間・大地間別	測定電圧	測定値	判定
自動始動発電機盤 (発電機室)	発電機電機子巻線	大地間	DC 1000V		
	発電機界磁巻線	大地間	DC 500V		
	発電機主回路	大地間	DC 1000V		
	冷却水ヒーター	大地間	DC 500V		
	スペースヒーター	大地間	DC 500V		

盤名称	線種	回路名称	対地間(MΩ)			備考
			R	S	T	
1LP-1 (発電機室)	EM-IE8sq	給気ファン(1)				FS-1(1)
	EM-IE8sq	給気ファン(2)				FS-1(2)
	EM-IE2sq	送油ポンプ No.1				POS-1(1)
	EM-IE2sq	送油ポンプ No.2				POS-1(2)
	EM-CE8-2C	補機電源				
	EM-CE2-2C	液面指示計				OAL
	EM-CE2-2C	ガス濃度指示調節計				G11

盤名称	電圧(V)	回路名称	対地間(MΩ)			備考
			L1	N	L2	
自動始動 発電機盤 (発電機室)	200	盤内ヒーター				
	200	冷却水ヒーター				
1LP-1 (発電機室)	100	電灯・ファン				
	100	装置1				
	100	コンセント				

7 繼電器試験機器一覧表

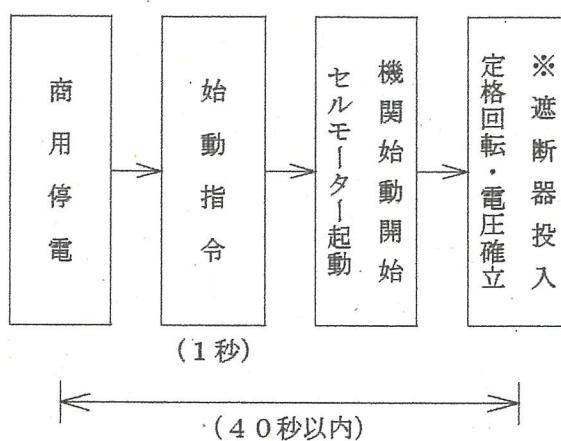
盤 名 称	種別	名 称	型 式	製造者名	製造番号	製造年
自動始動発電機盤 マイコンユニット (発電機室)	6 4 G F	地絡過電圧	JMEC07V	明電舎		2020年
	2 7 G	不足電圧				
	5 9 G	過 電 圧				
	5 1 G	過 電 流				

8 保護装置一覧表

保護リレーの種類		機関 停止	遮断器 動作	警 報 表 示	警 報		故障種別		故障表示場所	
故障項目	デバイス				ペル	アザー	重故障	軽故障	現地	受電室
1 潤滑油圧力低下	63Q	○	○	○	○	-	○		○	
2 冷却水温度上昇	26W	○	○	○	○	-	○		○	
3 過 回 転	12	○	○	○	○	-	○		○	
4 始動渋滞	48	○	-	○	○	-	○		○	
5 緊急停止	5E	○	○	○	○	-	○		○	
6 過 電 圧	59G	○	○	○	○	-	○		○	
7 不足電圧	27G	○	○	○	○	-	○		○	
8 燃料油最低油量	33QLL	○	○	○	○	-	○		○	
9 C P U 異常	CPUER	○	○	○	○	-	○		○	
10 過 電 流	51	-	○	○	○	-	○		○	
11 地絡過電圧	51G	-	-	○	-	○			○	○
12 補機故障	86LA	-	-	○	-	○			○	○
13 充電器異常	86CH	-	-	○	-	○			○	○
14 燃料油油面低下	33QL	-	-	○	-	○			○	○
15 燃料油油面上昇	33QH	-	-	○	-	○			○	○

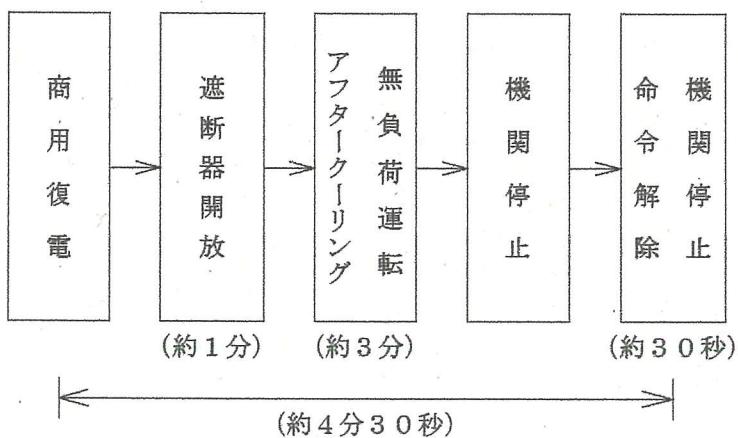
## 10 始動及び停止時のタイムスケジュール

### (1) 発電機始動時



### (2) 発電機停止時

#### イ 駐屯地用



## 9 機関試験一覧表

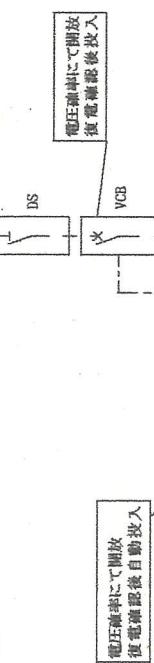
ア 駐屯地用

測定時刻	同期発電機								ディーゼル機関								燃料消費率 L/h g/kwh	周囲温度 ℃
	電圧 V	電流 A	出力 kw	周波数 Hz	電圧 T	電流 A	出力 kw	周波数 Hz	回転速度 rpm	機関メータ	油温	冷却水温	冷却水温	排氣口温	呼氣温	室内温度		
時 分																		

(3) 配線系統図

前用回路  
電力会社引込

高圧受電盤



CH

↓

CH

↑

CH

CH

↑

CH

ルーチン

機種	名 称
---	前用減圧回路
---	非常用減圧回路
---	VCBインダーロック